

建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等(土木工事等)

## 分別解体等の計画等

工作物の構造 (解体工事のみ)		□鉄筋コンクリート造 □その他( )		
工事の種類		□新築工事 □維持・修繕工事 □解体工事 □電気 □水道 □ガス □下水道 □鉄道 □電話 □その他( )		
使用する特定建設資材の種類 (新築・維持・修繕工事のみ)		□コンクリート □コンクリート及び鉄から成る建設資材 □アスファルト・コンクリート □木材		
工作物に関する調査の結果	工作物の状況	築年数____年 その他( )		
	周辺状況	周辺にある施設 □住宅 □商業施設 □学校 □病院 □その他( ) 敷地境界との最短距離 約____m その他( )		
工作物に関する調査の結果及び工事着手前に実施する措置の内容	工作物に関する調査の結果		工事着手前に実施する措置の内容	
	作業場所	作業場所 □十分 □不十分 その他( )		
	搬出経路	障害物 □有( ) □無 前面道路の幅員 約____m 通学路 □有 □無 その他( )		
	特定建設資材への付着物(解体・維持・修繕工事のみ)	□有 ( ) □無		
	他法令関係(解体・維持・修繕工事のみ)	石綿(大気汚染防止法・安全衛生法石綿規則)	□有 □飛散性石綿(吹付け石綿、石綿含有断熱材等) □非飛散性石綿(石綿含有ビニール床タイル、スレートボード等) 特定建設資材への付着( □有 □無 ) □無	□飛散性石綿に関する諸官庁届出(大防法、労安衛法・石綿予防規則等) □飛散性石綿の適正処理の実施 □非飛散性石綿の適正処理の実施
	その他			
工程ごとの作業内容及び解体方法	工程	作業内容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)	
	①仮設	仮設工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	②土工	土工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	③基礎	基礎工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	④本体構造	本体構造の工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
	⑥その他 ( )	その他の工事 □有 □無	□ 手作業 □ 手作業・機械作業の併用	
工事の工程の順序 (解体工事のみ)		□上の工程における⑤→④→③の順序 □その他( ) その他の場合の理由( )		
工作物に用いられた建設資材の量の見込み(解体工事のみ)		トン		
廃棄物発生見込量	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み(全工事)並びに特定建設資材が使用される工作物の部分(新築・維持・修繕工事のみ)及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分(維持・修繕・解体工事のみ)	種類	量の見込み	
		□コンクリート塊	トン □① □② □③ □④ □⑤ □⑥	
		□アスファルト・コンクリート塊	トン □① □② □③ □④ □⑤ □⑥	
		□建設発生木材	トン □① □② □③ □④ □⑤ □⑥	
(注) ①仮設 ②土工 ③基礎 ④本体構造 ⑤本体付属品 ⑥その他				
備考				

□欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。